

お客様各位

ワタミエナジー株式会社
代表取締役 山崎 輝

令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金について

平素より、ワタミエナジーをご利用いただきありがとうございます。

令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、電気・ガス料金補助を行う旨の発表がありました。本措置は、当社と電力需給契約のあるすべてのお客様が適用対象です。詳細につきましては、以下のとおりお知らせいたします。

■「令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援事業」概要

1. 内容

「電気・ガス料金負担軽減支援」として、令和7年1月、2月及び3月の3か月における使用分（2月、3月、4月検針分）について電気・ガス料金補助を行う

2. 対象

当社と低圧・高圧の電気需給契約があるすべてのお客様

3. 対象期間

2025年1月使用（2月検針）分～3月使用（4月検針）分の料金

4. 電気料金（税込）値引き単価

2025年1月使用（2月検針）分、2月使用（3月検針）分

低圧契約のお客様	高圧契約のお客様
1 kWhあたり2.5円（税込）	1 kWhあたり1.3円（税込）

2025年3月使用（4月検針）分

低圧契約のお客様	高圧契約のお客様
1 kWhあたり1.3円（税込）	1 kWhあたり0.7円（税込）

5. 値引き額の反映方法、明示について

燃料費調整単価から国が定める上記の値引き単価を差し引きます。また、内容については、電気料金の請求書等に明示します。

※燃料費調整制度の適用がない料金プランにつきましては、ご請求金額から国が定める単価をご使用量に応じて値引きます。

6. 申込み手続き

お客様からの値引き申込み手続きは必要ありません。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の HP をご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

<フリーダイヤル> 0120-013-305 全日 9:00~17:00 (年末年始を除く)

以上